

令和2年度 第1回小樽市子ども・子育て会議 概要

日 時：令和2年8月26日（水）午後6時～午後7時30分

場 所：市役所別館4階 第3委員会室

出席者：片桐会長、工藤委員、小笠原委員、大川委員、林委員、宮本委員、小島委員、一鐵委員、法本委員、渡邊委員、松並委員

（欠席者：中島委員、池上委員）

事務局：福祉部長、子育て支援室長、企画政策室主幹、男女共同参画課長、障害福祉課長、こども育成課長、こども福祉課長、こども育成課保育係長、こども育成課保育係主査、こども育成課子育て支援係長、こども育成課子育て支援係員

（欠席者：福祉部次長、商標労政課長、健康増進課長、教育部主幹、生涯学習課長）

<1 開会>

- ・事務局の市職員を紹介

<2 議事>

(1) 小樽市子ども・子育て会議委員の改選について

- ・資料1に基づき、3名の委員の解嘱に伴う、新委員3名の委嘱について説明。

(2) 小樽市子ども・子育て会議における副会長の選出について

- ・前副会長である井村委員の退任に伴い、委員の互選により、中島委員を副会長に選出。

(3) 小樽市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（平成31年度実績）について

【資料2-1】

- ・意見等なし

【資料2-2】

1 利用者支援事業 所管課の評価：A 子ども・子育て会議委員の評価：A

- ・今後、行政サービスを実施するうえで、相談を喚起するような情報周知を行う。

2 地域子育て支援拠点事業

所管課の評価：B 子ども・子育て会議委員の評価：B

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業中止はやむを得ないが、新型コロナウイルス感染症をはじめ、外部環境が変化しても、地域子育て支援拠点事業を持続的に実施できるよう、事業内容の改善を検討したいため、B評価とした。

3 妊婦健康診査事業

所管課の評価：A 子ども・子育て会議委員の評価：A

- ・意見等なし

4 乳児家庭全戸訪問事業 ●所管課の評価：A ○子ども・子育て会議委員の評価：A

- 活動指標の訪問家庭数だが、保健師実施分と助産師実施分では、訪問世帯数が倍以上異なるのはなぜか。
→確認し、後日報告。〔保健所健康増進課からの回答は別紙のとおり〕

5 養育支援訪問事業等 ●所管課の評価：A ○子ども・子育て会議委員の評価：A

- 養育支援が必要な家庭の選定方法は、保健所の訪問事業を通じて行う。産後うつの傾向や、子育てと家事の両立が困難な状況等が見受けられた場合、養育支援訪問のサービスの紹介を行っている。
- 北海道新聞に、若年層（10代）の母親が子どもを虐待する傾向があり、特別支援の対象としているという記事があった。小樽市には、未成年で妊娠した女性に対する支援や施策はあるか。
→保健所の訪問事業で、若年の母親がいることを把握した場合、そこから養育支援訪問のサービスの紹介することもある。サービスの利用件数が分かるものが手元にないためはつきりとは言えないが、昨年本事業を利用された方の中にも、若くして母親になった方がいた。

6 子育て短期支援事業 ●所管課の評価：A ○子ども・子育て会議委員の評価：A

- 今後、小樽市内でショートステイが可能な施設の設置は検討していくのか。
→現在、小樽市が業務委託している児童養護施設は札幌市、仁木町及び蘭越町の3カ所があるが、小樽市内に施設はない。トワイライトステイを実施するためには、小樽市内に施設がないと難しく、小樽市内で預かれる施設があれば良いと思っており、今後、市内各施設に話を聞いていきたいと思っている。
- 親から虐待を受けている等、ケアが必要な子どもがショートステイを利用するイメージがあるが、保護者の緊急入院や冠婚葬祭等、ケアが不要な子どもも利用可能か。
→利用可能と案内しているが、実際は、子どもに手を上げてしまいそうなので、クールダウンの時間を設けるために預ける等の利用が多い。
- ファミリーサポートセンターでも預かることはできるが、料金が発生するため、ショートステイを利用できればよいと思った。
→そこは課題だと思っている。

7 子育て援助活動支援事業 ●所管課の評価：A ○子ども・子育て会議委員の評価：A

- 意見等なし

8 一時預かり事業 ●所管課の評価：B ○子ども・子育て会議委員の評価：B

- 意見等なし

9 時間外保育（延長保育）事業 ●所管課の評価：A ○子ども・子育て会議委員の評価：A

・本来、子ども・子育てというものは、預かる場所を作るというものではなく、いかに子どもが安心して育つ環境を作るかということだと思う。極端なことを言うと、2歳までは家庭で子どもを育ててほしい。そのためには、母親は働き、子育てに専念できる環境を作ることも一つの方法。ただ、現状、そのような環境にはなっておらず、少しでも預ける場所が近くにあり、1時間でも長く預かってもらえて、なおかつ母親が働けるような環境を作ることが求められている。延長保育の利用児童数が多いからA評価なのか。その基準が分からず、A評価で良いと頷けない。

→ニーズがあるから事業を実施しているのであり、ニーズを掘り起こすために実施しているのではない。サービスが必要な保護者に対し、行政サービスを行い、一定程度の量を提供できたかどうかを評価の指標なので、御理解いただきたい。

・量の確保は、大原則として必要だと思う。数字的に見て、量が足りているか、不足しているかの評価でしかない。全体の評価の話にもなるが、重点評価を一つ置き、サービス提供事業者とサービス利用者の2者から、評価をしてもらうのはどうか。この場でA評価、B評価と議論しても当事者ではないため、不明な点が多い。実際に携わっている方の意見を汲み取るべきだと感じる。

◆保育の無償化に対する御意見

・短時間保育の延長は、8時半前に預かる子どもと4時半過ぎに預かる子どもに対し、料金が発生する。保育料が無償化となったが、無償化なのに料金を取るのかと言われる。短時間保育の書類作成に、大変な労力が必要。短時間保育として預かるにあたり、150円をいただく意味や書類をチェックする意味が見いだせないため、こういう意見があることを国に伝えてほしい。

10 病児（病後児）事業 ●所管課の評価：A ○子ども・子育て会議委員の評価：A

◆本事業の公私の明確化について

・もうじき入園募集の時期となるが、今回、いなほ幼稚園で病児・病後児事業を実施しているため、同幼稚園の応募が多いのではないかという声を聞く。理由としては、いなほ幼稚園に入園すれば、優先的に病児・病後児保育を利用できるという考え方の保護者が多かったため。本来であれば、市の事業であり、公的な施設で実施すべきであると思う。それを一私学の幼稚園が実施して良いのか。公私の分け方に疑問を抱いている市内の園長先生も多い。実際に入園した方から話を聞くと、いなほ幼稚園に入園したからといって、利用しやすいわけではなかったとのこと。

→要綱上、実施主体は小樽市だが、補助金を交付し、いなほ幼稚園に事業の実施をお願いしているのが現状である。

・資料2－2の病児（病後児）事業の需要量の見込み欄には300人があるが、聞くところによると、病児・病後児事業の担当職員は1名であり、1日3人しか預かることができないとのこと。
→1日の受け入れ人数は3人となっており、受入れ側の人員の配置やスペース的な問題で、増やすことは難しい。

・需要量の見込みは、1日の受け入れ人数3人に100日間を乗じ、300人という数字設定なのか。ま

た、需要量の見込みに対し、9人の利用でAという評価でよいのか。

→昨年10月から事業を開始したばかりで、需要量の見込みの設定が難しかった。需要量の見込みと実績の人数はかい離しているが、A評価の理由としては、今まで病児・病後児保育は小樽市で検討課題であり、実施には至っていなかったが、昨年度ようやく本事業を開始できたため。

- 病児・病後児保育事業については、市の事業であること、市の管理下にあるということを明確にし、制度自体を適切に運用してもらうことと、制度と個別の幼稚園との関係をクリアすることを、次年度の課題としてほしい。

11 放課後児童健全育成事業 ●所管課の評価：A ○子ども・子育て会議委員の評価：A

- 錦岡小学校では、放課後児童クラブをプレハブ内で実施していると聞くが、クーラーは設置しているのか。
→錦岡小学校のみプレハブで実施していると認識している。クーラーの設置は、最終確認を行うが、設置していなかったように思う。〔教育部生涯学習課からの回答は別紙のとおり〕
- プレハブで放課後児童クラブを実施するのはいかがかと思う。ハード面の整備をお願いしたい。

12 実費徴収に係る補足給付事業 ●所管課の評価：A ○子ども・子育て会議委員の評価：A

- 意見等なし

子ども・子育て会議委員の事業評価について（片桐会長より）

- 平成31年度における「小樽市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況に関して、実績数値や市が行った事業評価について、事務局案と特に大きく異なる意見はなかったため、市の事業評価の判定内容と子ども・子育て会議での事業評価は同じとなった。
- 次年度の進捗状況の評価方法については、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、数値の多い、少ないにこだわらない評価をする事業があつてもよいと思った。

<3 その他>

◆事業評価について（事務局より）

- 今回、第一期計画の最後の年のフォローアップということで、今後の事業評価方法については、市内部でも議論しているところ。国からは、計画の評価についてあまり詳細が示されておらず、活動指標と成果指標があるが、計画全体については成果指標で評価すべきという記載はある。ただ、個別の事業についても成果指標で判断すべきという踏み込んだ記載はない。今年度からは第二期計画となり、この計画に基づいて事業を進めている。第二期の事業評価は、皆様からいただいた御意見をふまえ、しっかりとフォローアップをしていきたい。

◆協会病院で実施している産後ケア事業についての質問

- 本事業は市が主体となって実施しているのか。

→産後ケア事業は保健所健康増進課の所管であり、平成 30 年度から開始した新規事業。母親の産後うつ等に対するケアを実施。

- ・子ども・子育て支援事業計画の 13 事業には含まれるのか。

→含まれないが、小樽市の事業として、協会病院に実施をお願いしている。

- ・本事業の利用率はどうか。

→スタート当初は利用が少なかったと聞いているが、現状は把握していない。

- ・この会議で話し合う事業ではないのか。

→小樽市の子育て施策ではあるが、13 事業には入っていない。

◆生涯学習プラザの産業会館への移転についての質問

- ・生涯学習プラザが産業会館へ移転することだが、誰でも利用しやすいように会館内を改修のうえ、移転するのか。トイレやエレベーターの設置の予定はあるか。

→計画の途中であり、どういった形になるかははっきりと決定していないが、誰でも利用しやすい施設していくべきではないかと検討をしているところ。

- ・駐車場もなく、利用しづらいと感じる。ベビーカーが押しやすく、子どもが利用しやすい施設にしてほしい。

→そういう御意見をいただいたことを、関係部署へ伝える。

◆小樽市内の公園についての御意見

- ・小樽市は、公園について他都市と比較して後れを取っている。札幌市や石狩市には素晴らしい公園があり、小樽市内に在住していても、そちらに向かう家族が多い。小樽市は公園は多いが、空き地に滑り台を置いているようなところしかない。駐車場や公衆トイレが設置されており、小樽市民が誇れるような公園を作ってほしい。

- ・中央保育所は運河の近くのため、よく散歩に行くが、北運河や通路沿いにあるベンチに触ると、細かいとげが刺さるため、ベンチの管理について気を配ってほしい。

→上記二つの御意見について、関係部署へ伝える。

◆新型コロナウイルス感染症への対応についての質問

- ・園児の保護者より、親が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、子どもの預け先がなく、病院で預かれるのかという相談を受けたが、小樽市はどのように対応していくのか。

→道議会では、ひとり親や両親が感染した場合、保健所に相談していただき、保健所経由で児童相談所にて預かれる場所を考えていきたいと答弁している。小樽市でも、そういった場合には、保健所に相談してほしい。

◆配布資料に対する御意見

- ・そもそも分からないことばかりの資料。市としての事業目的、事業概要は読み取れるが、幼稚園等、どこに期待している事業なのか、そしてその問題をどこが適切に処理するのかが分からぬ。

- ・子育て短期支援事業にしてみても、虐待される可能性がある子どもを預かっているケースが多

い等、この資料からは読み取れなかった。

- ・小樽市は周産期の弱いまちとなっており、一時的に帰郷し、里帰り出産をしたいという母親がいても、それを受け入れる環境がない。本来であれば、地元に帰って、親元で出産したいという母親の希望を叶えることも子育て支援の一環である。そこを明確にする項目がないと感じた。どこに期待するのか、どこに相談すればよいのかが分かる資料作りを求める。

→御意見は、今後、指標を作成する際の参考とする。